



保育コンシェルジュ号

府中市子ども家庭部保育支援課発行 2022.10 No.68

令和5年度4月保育所等(=認可保育所等)入所について、申込みから入所までの流れと、令和5年度からの変更点をお知らせいたします。お申込みは、時間的に余裕を持ってご準備ください。なお、ご不明な点は、遠慮なく府中市保育支援課までお問合せください。電話番号 042(335)4172

令和5年度4月保育所等入所の申込みから入所までの流れ

令和4年10月3日(月) 令和4年度保育所等入所のしおり配布開始(*1) 4月1次募集受入予定人数公表(*2)

4月1次募集申込受付

郵送受付(*3) 令和4年10月4日(火)~10月31日(月)必着
 窓口受付(*4) 令和4年11月1日(火)~11月18日(金)(土日祝日を除く。)
 休日受付(*5) 令和4年11月12日(土)・13日(日)

令和5年2月3日(金)頃
 4月1次募集利用調整結果通知・認定証送付(*6)

利用可能

利用不可

4月2次募集申込受付

4月2次募集受入予定人数公表(*2) 令和5年2月6日(月)
 窓口受付(*7) 令和4年11月21日(月)~令和5年2月10日(金)
 (土日祝日及び年末年始を除く。)
 休日受付(*8) 令和5年2月12日(日)

令和5年3月3日(金)頃 4月2次募集利用調整結果通知・認定証送付(*9)

利用可能

利用不可

入所あっせん期間(*10) 令和5年3月3日(金)~
 3月9日(木)(土日を除く。)
 繰り上げ(*11) 令和5年3月10日(金)頃

利用可能

利用不可

保育所等を利用するためには、「保育の必要性」の認定(子どものための教育・保育給付に係る支給認定)を受ける必要があります。府中市では、認定申請の手続は、保育所等の利用手続と同時にを行います。

1次募集の利用調整で待機となった方は、2次募集も利用調整の対象となるため、改めて申し込む必要はありません。

内定保育所等で面接・健康診断 ⇒ 契約

令和5年3月中旬 入所決定 = 市から「入所承諾通知書」郵送

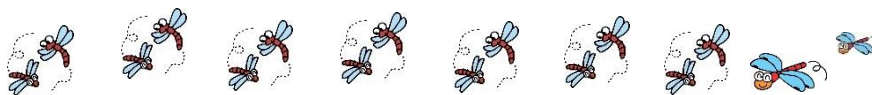
令和5年4月1日入所 ⇒ 4月上旬 施設経由で「利用者負担額通知書」を通知(*12)

1次募集又は2次募集の利用調整で待機となった方は、改めて5月入所以降の申込みをする必要はありませんが、利用調整は認定証の有効期間の終了日の属する月までとなります。(チェックシート項目14にかた) した方を除きます。)



- *1 配布場所
市役所東庁舎5階保育支援課、市内各保育所等、市政情報センター(ル・シーニユ5階)、子ども家庭支援センター「たっち」(くるる3階)、男女共同参画センター「フューラル」及び子育て世代包括支援センター「みらい」(フォーリス3階)
- *2 受入予定人数公表場所
市役所東庁舎5階保育支援課、市内各認可保育所等及び市ホームページ
- *3 郵送方法は、令和5年度保育所等入所のしおり7ページをご参照ください。
- *4 受付場所と受付時間
受付場所: 市役所北庁舎3階第4会議室
受付時間: 午前9時~午前11時30分、午後1時30分~午後5時
いずれの日も、午前11時30分から午後1時30分までは、受付を行いません。
- *5 受付場所と受付時間
受付場所: 市役所北庁舎3階第4会議室
受付時間: 午前9時~午前11時30分
- *6 利用調整? 認定とは?
保護者の就労(月48時間以上)や傷病などにより自宅で保育することができない状況=「保育の必要性」を認定し、保育が必要な事由を指数化して、指数の高い方から選考を行うことを「利用調整」といいます。
- *7 2次募集窓口受付
受付場所: 市役所東庁舎5階保育支援課
受付時間: 午前8時30分~午後5時

重要



令和5年度からの変更点

項目	令和5年度変更点	詳しく解説	しおり該当
1 「保育所等以外での保育の利用」における世帯に係る調整点	<ul style="list-style-type: none"> 保護者のいずれか(又は両方)が育児休業中の利用は加算対象外となります。 対象となる利用期間は、利用調整申込期日の属する月の前月まで連続して3か月以上6か月未満又は連続して6か月以上となります。 	4月1次申込みの場合、利用調整申込期日の属する月(=11月)の前月(=10月)まで 連続 して利用していること、利用開始した月の翌月中に 復職 していることが条件となります。 +2点となるのは、8月に利用開始して9月中に復職、+3点は5月に利用開始して6月中に復職し、いずれの加算の場合も1か月当たり3万円以上の費用を伴う利用又は1か月当たり月12日以上の利用のどちらかを満たす月が連続 していて現在も利用していることが条件となります。	5頁 23頁
2 「育児休業延長の希望」における世帯に係る調整点	調整点-100点⇒ 総合点0点	<u>父母の要件は問わず</u> 、希望すれば 総合点が0点 となるよう世帯に係る調整点を減点します。	5頁 23頁
3 「就労(内定)証明書」様式	国の標準様式に変更となります。	新様式では、押印が 不要 となります。	5頁
4 府中市外在住者の転入予定のない府中市内の保育所等の申込みについて	申込受付できる年齢が2歳児クラス以上となります。	対象年齢が 1学年引き下げ られます。	19頁

- *8 2次募集休日受付
受付場所:市役所1階市民談話室
受付時間:午前9時~正午
- *9 2次募集利用調整結果通知・認定証送付
2次募集から申込みをした方に送付します。
1次募集申込者で待機となっている方には、郵送通知はありません。内定があった場合のみ、内定先施設から連絡があります。
- *10 入所あっせんとは?
4月2次募集利用調整の結果、利用可能な保育所等が決定しないで待機している方が対象となります。4月2次募集利用調整後に、空きのある保育所等を最大5か所まで申し込むことができます。ご希望の方は、「保育所等入所あっせん希望届」をご提出ください。
あっせん枠公表日:令和5年3月3日(金)
あっせん枠公表場所:市役所東庁舎5階保育支援課、市ホームページ
受付場所:市役所東庁舎5階保育支援課
受付時間:午前8時30分~午後5時
- *11 繰り上げ
令和5年4月入所においては、令和5年3月9日(木)までに「利用調整申込取次兼保育所等入所辞退届」が提出された場合、及び欠員が生じた場合に、待機している方を順に繰り上げます。
- *12 利用者負担額とは?
=保育料です。



令和5年4月1日から市立保育所で医療的ケア児(日常生活において医療的ケアが必要な子ども)の受入れを開始します。

府中市トップページ > 子育て・教育 > 出産・子育て > 保育所・保育園 >

市立保育所における医療的ケア児の受入れ開始について 検索

ご相談・お問合せは

保育支援課認定給付係

電話 042-335-4172



令和4年9月1日開園 認可外保育施設

施設名:PAL 国際保育園@東京外大
所在地:府中市朝日町3-11-11 東京外国語大学内
電話番号:042-306-9955

*開園時点では認可外保育施設等利用者保育料助成金の対象になっていません。

*無償化対象施設となっています。

詳細は、直接施設にお問合せください。



保育コンシェルジュが、保育サービスの情報提供をしています。お気軽にご相談ください。

相談日時:月曜日~金曜日(土日祝日を除く。)午前9時~正午、午後1時~午後4時
場所:府中市役所東庁舎5階保育支援課 電話 042(335)4172
(注)不在の場合や、他の方の対応等でお待ちいただく場合があります。

